

第12章 公害苦情

1. 公害苦情の対応方法

公害を防止し、良好な生活環境を確保することは、地域住民にとって切実な願いであり、市民から寄せられる公害苦情を迅速かつ適正に対応することは、環境行政に課せられた大きな役割の一つです。

本市ではこうした点を踏まえ、昭和45年に制定された公害紛争処理法第49条及び平成17年3月に制定した豊中市環境の保全等の推進に関する条例第9条（旧：昭和48年制定の豊中市環境保全条例第13条）に基づいて、公害の苦情対応業務を行っています。本市に寄せられた公害に関する苦情は、図12-1に基づいて対応しています。

市民からの苦情は、そのほとんどが電話によるものであるため、受け付けた苦情については苦情者宅を訪問するなどして詳しく事情を聴取し、公害発生の状況を確認したうえで発生源の現地調査を行い、双方の主張をよく聞いて適正な解決策を見いだすように努力しています。

公害発生の程度にも様々なものがあり、明らかに公害関係法規に違反している場合には、規制基準値等をもとに指導を行っています。

しかし、苦情の内容によっては、法規制の適否の判断が困難なものや、訴えの背景に複雑な近隣関係が潜んでいるものもあり、問題解決を長びかせる要因ともなっています。

また、建築基準法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律など他法令と関連する場合も多く、関係行政機関と連携しながら対応しています。

一方、事業者に対する指導は、公害の程度や被害の内容、立地条件さらには事業者の資金規模等、種々の条件に応じた指導指針を検討のうえ対応するようにしています。

この章では、令和6年度に本市が行った公害の苦情対応業務のうち、航空機に係るものを除く一般公害についてまとめています。（航空機に係るものについては、都市活力部空港課が対応しています。）

2. 公害苦情の発生状況

令和6年度に、豊中市が受け付けた公害に関する苦情は150件で、前年度に比べ9件の増加（対前年度比6.4%増）となりました。

全苦情のうち、典型7公害に関するものが149件で、種類別にみると、騒音が95件（63.3%）、次いで悪臭が31件（20.7%）、大気汚染が17件（11.3%）、振動が6件（4.0%）となっており、騒音と悪臭と大気汚染で全苦情の95.3%を占めています。

令和6年度は、典型7公害以外の苦情は1件（0.7%）でした。

令和5年度の苦情件数と比較してみると、騒音による苦情が10件、悪臭による苦情が4件増加し、大気汚染による苦情が2件、振動による苦情が3件減少しました。（表12-1）

発生源別でみると、建築土木工事が77件（51.3%）と最も多く、その他が38件（25.3%）、不明が19件（12.7%）、商店飲食店が10件（6.7%）、生産工場が4件（2.7%）、交通機関が2件（1.3%）となっています。

これは令和5年度と比較すると、その他が19件、生産工場が2件、交通機関が2件増加し、建築土木工事が9件、不明が5件減少となっています。（表12-2）

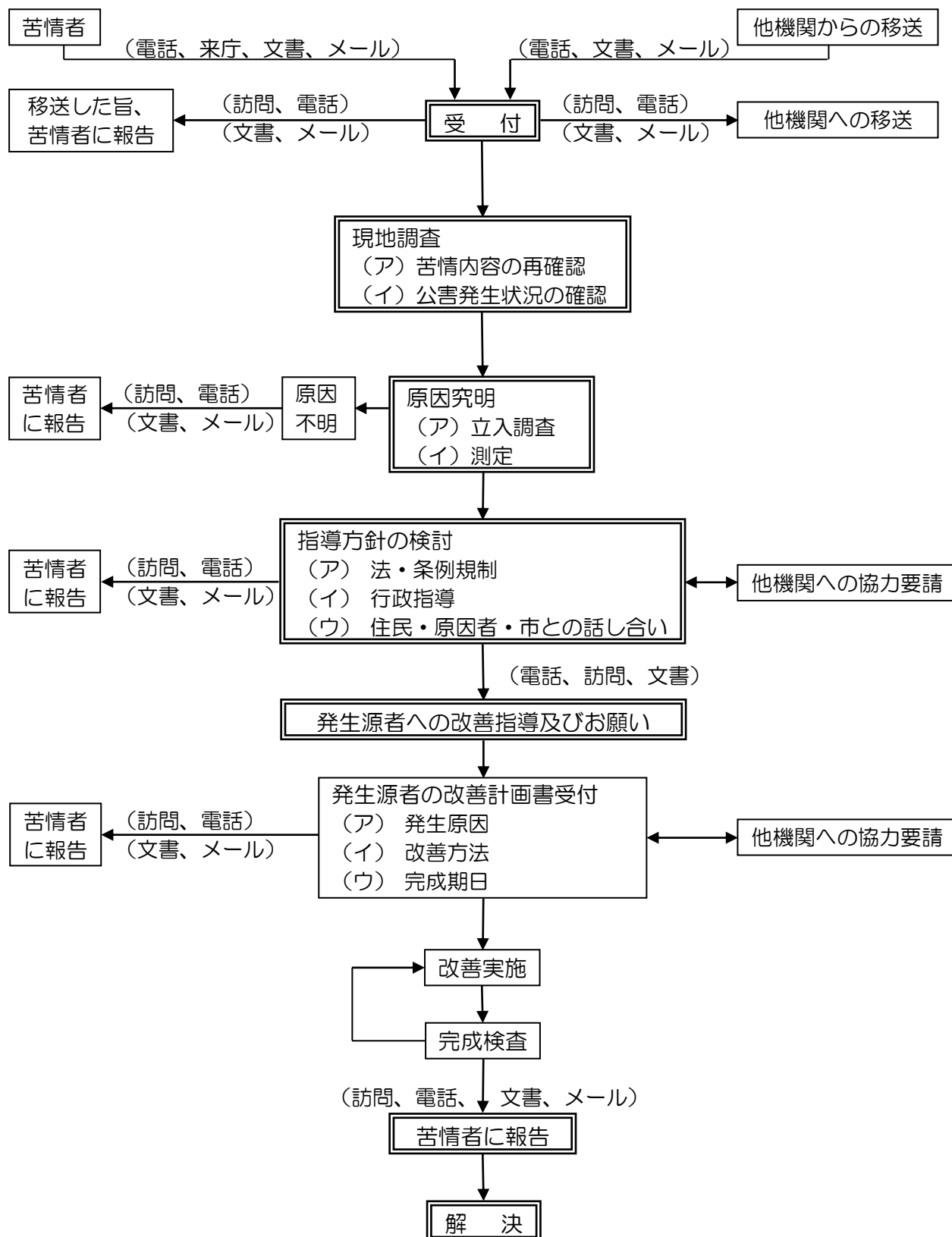


図 1 2－1 公害に関する苦情の対応方法

表12-1 種類別苦情件数

種類 年度	典 型 7 公 害								典型7公害以外のもの				合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	小 計	産 業 廃棄物	一 般 廃棄物	その他	小計	
平成 27	15	3	0	54	6	0	16	94	0	0	0	0	94
平成 28	20	1	0	47	5	0	19	92	0	0	4	4	96
平成 29	21	0	0	62	4	0	16	103	0	0	5	5	108
平成 30	19	1	0	66	7	0	29	122	0	0	1	1	123
令和 元	27	0	0	73	5	0	23	128	0	0	1	1	129
令和 2	24	0	0	80	17	0	30	151	0	0	1	1	152
令和 3	16	1	0	82	14	0	28	141	0	0	1	1	142
令和 4	13	0	0	88	9	0	30	140	0	0	1	1	141
令和 5	19	0	0	85	9	0	27	140	0	0	1	1	141
令和 6	17	0	0	95	6	0	31	149	0	0	1	1	150

表12-2 発 生 源 別 苦 情 件 数

発生源 年度	生 産 工 場	建築土木 工 事	交 通 機 関	商 店 飲食店	その他	不 明	合 計
平成 27	5	41	0	15	21	12	94
平成 28	11	39	1	11	28	6	96
平成 29	7	40	1	13	39	8	108
平成 30	3	62	0	12	34	12	123
令和 元	10	58	0	10	36	15	129
令和 2	7	86	0	10	41	8	152
令和 3	15	80	0	8	33	6	142
令和 4	7	71	0	15	31	17	141
令和 5	2	86	0	10	19	24	141
令和 6	4	77	2	10	38	19	150

表12-3 令和6年度公害苦情処理件数

受付年度・公害の種類 処理の方法		令和 4 年度 以前	令和 5 年度	令和 6 年 度													合 計	総処理 件 数	
				典 型 7 公 害										典 型 7 公 害 以 外 の も の					
				大 汚 染	大 気 汚 染	水 汚 濁	土 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	小 計		産 業 廃 棄 物	一 般 廃 棄 物	そ の 他			小 計
直 接	工 場 等 移 転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	機 械 ・ 施 設 の 移 転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	機 械 ・ 施 設 の 改 善	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	故 障 の 修 理 ・ 復 旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生 産 工 程 ・ 作 業 方 法 の 改 善	0	12	11	0	0	36	1	0	4	52	0	0	0	0	0	0	52	64
	操 業 時 間 の 変 更 ・ 短 縮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	操 業 停 止 ・ 行 為 の 中 止	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	原 因 物 質 の 撤 去 ・ 回 収 ・ 除 去	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	被 害 者 の 建 物 等 へ の 防 止 対 策	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自 治 体 等 の 措 置 ・ 説 明 に 納 得	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処 理	防 除 機 械 ・ 施 設 の 新 設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	2	22	2	0	0	34	4	0	14	54	0	0	1	1	1	55	79	
	計	2	34	13	0	0	70	5	0	18	106	0	0	1	1	107	143		
	他機関への移送	0	0	1	0	0	5	0	0	2	8	0	0	0	0	8	8	8	
	令和7年度へ繰越	0	1	3	0	0	20	1	0	11	35	0	0	0	0	35	36	36	
合 計		2	35	17	0	0	95	6	0	31	149	0	0	1	1	150	187		